

医療の動向 2014

2014年に考慮すべき医療の動向について私見を述べさせていただきます。まず、産業医に関しては、来年度より「心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）」を実施することが事業者の義務となること。ただし、労働者の希望によって受診することとなり、労働者全員に対しての義務検査ではなく、個人情報云々がひとつネックになっている。注意しないと、事業者だけではなく産業医にとっても大きな負担になりそうな労働安全衛生法の改正だ。

今月の衆議院解散・総選挙のために、厚労省が発表を延期した医療政策に関しては憶測でしか無い。「介護医療一体法」、「地域包括センター」、「持分のある医療法人の廃止」などから類推するに、「地域包括診療科」や「機能強化型在宅支援診療所」に謳われたような「常勤医3人以上」という縛りがあることにより、これまでの「一人医療法人」は自然消滅となるのだろう。このために、持分のある医療法人は早急に持分のないものに変更され、廃止しやすくする狙いがあるのだと思われる。

これまで、メディカルモールにて所謂「グループ診療」を手がけてきた身としては切ないものがある。と言うのは、現時点で考えられる対処法として、医師会が中心となり、各一人医療法人をひとまとめにした医療法人を設立し、複数の常勤医がいるような一大ネットワーク的な診療所構成を作ることがあげられる。輪番制をとり、24時間の医療体制を構築する。還暦を過ぎた身にとってはご無体な事と思う。病院勤務医においても、50歳を超えたならば、あるいは部長など管理職についた場合など、当直が免除される仕組みがある。だが開業医には降って湧いたような24時間体制が始まりそうだ。

3人以上の常勤医というが、中には「つく者」、「つかない者」と不平等な状態が決まって出てくる。これまで在宅診療所を開設してきた経験があれば、24時間体制、勤務医師の管理などお手のものかもしれないが、医師会を中心にして可能だとは思えない。その昔、グループ診療も、わがままな一人の仲間により存続の危機に立ったことがある。総選挙後の動向に注目したい。



多摩東部地域産業保健センター 〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-38-4 三鷹産業プラザ 404

TEL 422-24-6906 FAX 0422-24-6908 メールアドレス sanpo@kind.ocn.ne.jp